

令和3年第1回定例会（5月25日）

農林水産委員会
付託議案関係資料

（条例関係）

令和3年5月25日

農 林 水 産 部

秋田県家畜検査等手数料徴収条例の一部を改正する条例案について

畜産振興課

1 秋田県家畜検査等手数料徴収条例の概要

家畜伝染病予防法の規定により家畜の検査や注射を受けようとする者から徴収する手数料に関する事項について定めている。

2 改正理由

豚熱に係る注射については、養豚場の多頭化により1か所当たりの接種頭数が増えたほか、注射器の改良により連続接種が可能となるなど、経費の削減が図られるため、手数料を引き下げる。

3 改正内容（1頭当たり手数料）

現行		改正案	
めん羊、山羊、豚	360円	めん羊、山羊	360円(±0円)
		豚	
		いのしし*	豚熱に係る注射

※ 家畜飼養のもの

4 施行期日

令和3年6月1日

【参考1】東北各県の豚熱に係る注射の手数料

青森県、岩手県、山形県 310円、福島県 340円、宮城県 350円

【参考2】本県のワクチン接種状況

○ 令和2年12月28日 山形県鶴岡市の養豚場及び小国町の死亡いのししで豚熱の発生が確認されたことから、国は本県をワクチン接種推奨地域に指定

○ 令和3年1月18日 ワクチン接種開始

初回接種の状況

対 象：82農場 22万3千頭（出荷20日前の豚を除く全飼養豚）

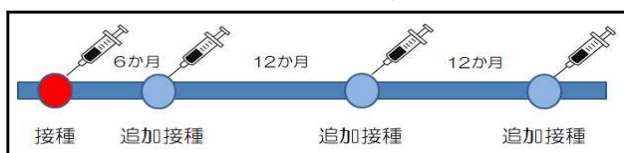
接 種：獣医師55人（県職員26人、民間獣医師29人）

期 間：約3か月（～4月27日）

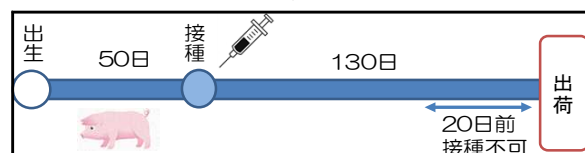
手数料：無料（緊急かつ一斉に行う必要があるため手数料を免除）

○ ワクチン接種の方法

<繁殖豚・種雄豚>



<肥育豚>



【参考3】豚熱対策の概要

○ 飼養衛生管理基準の遵守

- ・ 飼養豚の健康観察による異常豚の早期発見・通報
- ・ 全ての人・車両等を介したウイルスの侵入防止のための消毒の徹底
- ・ 野生動物の接触防止（畜舎の点検・補修）
- ・ 予防ワクチンの接種

○ 空港等におけるウイルスの侵入防止対策

- ・ 秋田空港等における利用者の靴底消毒
- ・ 秋田港等における貨物船利用者の靴底消毒

○ まん延防止対策

- ・ 実践的な防疫演習の実施
- ・ 防疫措置に必要な資材等の確保及び備蓄資材の更新
- ・ 自衛隊や協定団体等との連絡体制の構築

○ 野生いのしし対策

- ・ 防護柵の設置（全82農場で設置済み）
- ・ 豚熱感染状況を把握するための捕獲・死亡いのししの検査

検査結果（H30～R2）：41頭（捕獲個体37頭、死亡個体4頭） 全て陰性

【参考4】全国の発生状況

初 発 平成30年9月 岐阜県
（国内26年ぶり）

発 生 15府県、113農場
殺処分 240千頭

